

## ダイオキシン類の排出量

### 1. 届出外排出量と考えられる排出

ダイオキシン類の全国排出量は、「ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)」において別途推計されている。同インベントリーの推計値には事業者からの届出排出量も含まれているため、届出排出量が含まれる発生源においては、平成 26 年度のダイオキシン類の届出排出量を差し引いたものを届出外排出量とした。

なお、平成 26 年の排出インベントリーは平成 28 年 1 月時点で公表されていないため、平成 25 年の排出インベントリーを用いて平成 26 年度の推計を行った。また、水域への排出は現段階では同インベントリーと届出排出量の整合性が十分確認できていないため、排出量の推計は行わないこととした。

表1 「ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)」の発生源と推計区分の関係(大気)

発生源	届出外排出量の推計区分			
	対象業種	非対象業種	家庭	移動体
製造業等関連施設	○			
産業廃棄物焼却施設等	○	○		
火葬場		○		
たばこの煙			○	
自動車排出ガス				○

### 2. 推計方法

「ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)」における発生源別の全国排出量から届出排出量を差し引いた値を届出外排出量とみなし、その値を発生源に関連した指標を用いて都道府県に配分した。ダイオキシン類の排出量の推計フローを図 1 に示す。

なお、平成 26 年度排出量の推計においては、東日本大震災により発生した災害廃棄物の焼却処理量は福島県の一般廃棄物(災害廃棄物以外)の焼却処理量の 3%程度であり、顕著な差が見られなかったため、震災影響を考慮した補正は行わないこととした。

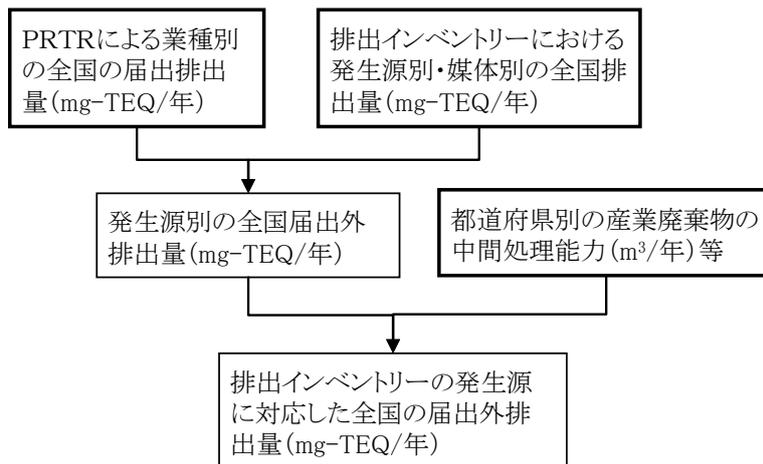


図 1 ダイオキシン類の排出量の推計フロー

### 3. 推計結果

ダイオキシン類の全国の届出外排出量推計結果を表 2、表 3 に示す。ダイオキシン類の排出量の合計は約 49g-TEQ と推計された。

表 2 ダイオキシン類の全国の届出外排出量推計結果(平成 26 年度;大気)

排出インベントリー(平成 25 年)		届出排出量 (g-TEQ/年) (b)	届出外排出量 (g-TEQ/年) =(a)-(b)
発生源	排出量 (g-TEQ/年) (a)		
①	製造業等関連施設	84	19
②	産業廃棄物焼却施設等	42	25
③	火葬場	3.2	3.2
④	たばこの煙	0.050	0.050
⑤	自動車排出ガス	0.92	0.92
合 計		130	49

表 3 ダイオキシン類の排出量推計結果(平成 26 年度;全国)

対象化学物質		届出外排出量(mg-TEQ/年)				
物質 番号	物質名	対象業種	非対象業種	家庭	移動体	合計
243	ダイオキシン類	34,410	13,142	50	920	48,522
合 計		34,410	13,142	50	920	48,522